平成31年１月23日現在

一般競争入札による都有財産の売払いについて

東京都財務局では、都有財産の売払いについて、次の入札公告のとおり、一般競争入札に付します。

このことについての照会は、

財務局財産運用部活用促進課（都庁第一本庁舎40階南塔）

電話03－5388－2728　まで、お寄せください。

詳細につきましては、一般競争入札参加要領をご覧ください。

なお、一般競争入札参加要領は、以下のとおりＰＤＦ形式にて掲載するほか、平成31年１月23日（水）から同年２月15日（金）までの間（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第１条第１項に規定する東京都の休日を除く。）は、活用促進課の窓口でも配布します。

また、入札参加申込書等については、一般競争入札参加要領（25頁以降）にあります。

一般競争入札参加要領（PDF形式）

（↑クリックしてください。）

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年１月23日

東 京 都 知 事　　小　池　百合子

１　入札内容

(1) 件名　土地の売払い

(2) 物件の表示

物件番号	所在	地目	地積
①	板橋区高島平九丁目45番19	宅地	316.40㎡
②	昭島市玉川町二丁目1216番７	宅地	232.85㎡
③	町田市図師町字九号1784番１	宅地	287.64㎡

(3) 最低売却価格

物件番号①　64,500,000円

物件番号②　45,900,000円

物件番号③　39,100,000円

(4) 契約にあたっては、次の条件を付する。

ア　契約締結の日から５年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団の事務所等その活動の拠点となる施設の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は第三者に貸してはならないこと。

なお、これらの条件に違反したときは、東京都は契約を解除できるものとし、落札者は違約金等を支払わなければならないこと。

２　競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項及び第２項各号に該当する者

(2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第８条第２項第１号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員

(3) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第４号に規定する暴力団関係者

(4) (2)及び(3)に掲げる者から委託を受けた者並びに(2)及び(3)に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員

(5) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年１月14日付61財経庶第922号）第５条第１項に基づく排除措置期間中の者

３　契約条項を示す場所、入札参加要領及び申込書の交付場所、入札参加申込みの場所並びに問合せ先

東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎40階南塔

東京都財務局財産運用部活用促進課

電話　03-5388-2728（ダイヤルイン）

４　入札手続等

(1) 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、平成31年１月23日（水）から同年２月15日（金）まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第１条第１項に規定する東京都の休日を除く。）の午前９時から午後５時までの間に、申込書を３の場所へ持参して提出しなければならない。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア　日時　平成31年２月19日（火）午前11時から午前11時20分まで

入札締切後即時開札

イ　場所　東京都庁第一本庁舎40階南塔　40Ｂ会議室

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金

入札参加者の見積もる金額の100分の３以上の額（現金又は東京若しくは横浜手形交換所加盟の金融機関が振り出し、若しくは支払保証した小切手により納付すること。）

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札参加要領に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

落札者は、東京都の最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者とする。

(7) その他

詳細については、入札参加要領による。

５　その他

入札物件は、事情により予告なく入札を変更し、又は入札を中止することがある。

なお、この場合、入札参加に要した費用（調査費等）は補償しない。